## ≪博士論文要旨および審査報告≫

# 車田忠継 戦前期中選挙区制度における 選挙構造と地域政治秩序

―千葉県第1区東葛飾郡と川島正次郎を中心に―

## ——学位請求論文——

## I 論文要旨

車田忠継

戦前・戦後を跨ぎ代議士であり続けた1人に、川島正次郎(1890~1970年)な る人物がいる。川島と総選挙の関わりの始まりは、小選挙区制度下の1924年5月 第15回総選挙で、旧千葉県第3区(東葛飾郡)から立候補(憲政会系無所属)し たことに溯る。そこでは、京成雷鉄社長の現職代議士である本多貞次郎(政友本 党) に惜敗した。雪辱を晴らす為、1925年男子普通選挙法(中選挙区制度)下の 1928年2月第16回総選挙(第1回普選)に立憲政友会候補として千葉県第1区(千 葉市・千葉郡・東葛飾郡・市原郡・君津郡)から立候補し、初当選の栄冠を掴む。 この後, 1930年2月第17回総選挙・1932年2月第18回総選挙・1936年2月第19回 総選挙・1937年4月第20回総選挙・1942年4月第21回総選挙の全てに政友会候補 として出馬し、全てに当選を果たす。第2次世界大戦後は、齋藤実内閣の岡田啓 介海軍大臣の下で海軍省参与官を務めていたこともあり、公職追放。雌伏の時を 経た1952年10月第25回総選挙(自由党)で千葉県第1区から立候補及び当選し、 以降,死去する直前の1969年12月第32回総選挙(自由民主党)迄,連続当選を果 たした。この間、川島は第2次鳩山一郎内閣の自治庁長官及び行政管理庁長官と して初入閣後、頭角を現し、岸信介内閣の党幹事長を経て、最終的には岸派から **分離・独立して川島派(交友クラブ)を立ち上げると共に、党副総裁を長期間に** 亘り務めた。つまり川島は戦前と戦後を通じて代議士であり続ける共に、代議士 になってからは落選を知らない、尚且つ戦後は党人派代議士の重鎮として存在感 を発揮した、日本政治史上、稀有の存在と言えよう。

この川島は、何故、戦前期総選挙で勝ち続けることが出来たのか。私学である 専修大学経済科を1914年に卒業したものの、東京帝国大学の卒業生では無い。専

修大学在学中から内務省警保局筆生(卒業後属官)を務めていたものの、高等文 官試験に合格してはいない。多摩川水力電気株式会社常務取締役を務めてはいた ものの、実業家では無い。また地方議員を務めた経歴も無い。強いて言えば、前 述の内務省属官、退職後の東京日日新聞政治部記者、東京市秘書課長や初代商工 課長のキャリアがあるに過ぎない。川島は高級官僚からの天下り的な純然たる"輸 入"代議士でも無ければ、地元で市町村会議員から県会議員を経て国政に進出す る "叩き上げ"代議士でも無かった。本研究は、そのような川島の連続当選の要 因を解き明かす為、川島が挑んだ戦前期7回の全ての総選挙を分析し、川島の選 挙区での政治活動, 県会議員選挙との関係, 立候補過程, 選挙運動, 選挙結果(得 票率から見た地盤・選挙費用・選挙違反から見た集票軸), 即ち"選挙構造"を 明らかにしていくものである。そして、これらを通して、選挙区で形成・確立さ れた地域政治秩序の在り様を論じていくものでもある。各種選挙の低投票率が指 摘される現在であっても、選挙が政治参加の最大の回路の1つである以上、その 実態に関する史的分析は、日本政治や民主主義を理解する為にも、また未来図を 描く為にも、少なくない意義があると思われる。なおフィールドとしては、川島 の地盤である東葛飾郡(現市川市・船橋市・松戸市・柏市・鎌ヶ谷市・我孫子市 等)を設定した。この地は1920年代から30年代にかけて都市化が進展するにも拘 わらず、農村部町村と沿岸部町村の経済的格差、更には沿岸部町村間での交通格 差が併存し、極めて多様な課題を抱える有権者が居住する空間である。その意味 では、都市部的要素と農村部的要素が混在していた。

序章では、まず選挙過程・地域政治秩序を巡る歴史学分野の研究、更には政治学分野での代議士個人後援会研究の業績を整理し、両者を結び付けた。その上で、特に歴史学分野での先行研究の課題、即ち「集団投票論」・「有権者の無節操性」・「ナショナル=スイング論」の妥当性、対象事例の設定の当否、所与の前提としての政党の地盤を指摘した。そこで4つの仮説を立てた。即ち①川島が強い意志の持ち主で、粘り強く活動を積み重ね、6期連続当選を果たし、最終的に"遅咲きの党人派代議士"としての立ち位置を形成した。②東葛飾郡に政党の地盤は存在しないことから、この地域での集団投票の論理は普遍的・支配的なものでは無かった。③従って代議士個人の地盤が形成された。④その結果、川島に象徴される代議士を機軸とした地域政治秩序が形成された。この仮説を検証する為、以

下の方法論を設定した。第1は、1つの選挙区と1人の人物を結び付け、1回の選挙だけではなく、長いスパンのそれを分析する。第2は、それぞれ各回の総選挙における川島の選挙構造を分析し、最終的にはそれらの形態変化を論じる。第3は、川島の特徴を浮き彫りにする為、また選挙が川島と有権者だけで彩られるものでは無い為、常にライバル代議士と比較する。第4は、可能な限り、歴史学の領域で殆ど明らかにされていない後援会の実態(誕生要因及び仕組み)を論じる。第5は、川島を巡る選挙構造の分析結果から、最終的に千葉県第1区東葛飾郡の地域政治秩序の在り様を見通す。第6は、東葛飾郡に点在する博物館・資料館・図書館が所蔵する未刊行史料を発掘し、使用する。

本論は、時系列で分析した第1章から第10章で構成されている。

第1章「川島正次郎と東葛飾郡を巡る史的前提―1924年1月県会議員選挙の分析―」。県会議員選挙の分析を通して、後に川島のライバルとなる代議士本多貞次郎(政友会)と県会議員の関係を整理した。その結果、川島が登場する直前の東葛飾郡の地域政治の在り様を描いた。

第2章「1924年5月第15回総選挙と川島正次郎」。東葛飾郡の憲政会系の有力者(地方議員)の推薦に基づき、川島が初めて立候補した総選挙を素材として、その選挙構造を分析した。その結果、本多(政友本党)に敗れるものの、川島が次回総選挙で雪辱を晴らし得るだけの政治的基盤、即ち地盤や人間関係を手に入れたことを明らかにした。

第3章「川島正次郎と『二大選挙』―1928年の2つの普選―」。一時、川島はライバル本多(民政党)と妥協して立候補を断念したものの、捲土重来を期し、政友会に入党。初めての普選となった1928年1月県会議員選挙に関与し、立候補の意思を示しつつ、政友会の齋藤三郎(前県会議員)と党本部からの公認を競い、地域の有力者からの推薦を経ずに、その座を勝ち取った。その状況下で実施された2月総選挙を分析した結果、東葛飾郡各町村で本多に競り勝ち、圧倒的な票を集め、初当選した姿を描いた。

第4章「代議士個人後接会の誕生」。第1回普選の経験は、候補者の選挙に臨む姿勢を変えていく。その彼らが導き出した答えが、主に地方議員を介在させた町村単位の個人後接会の結成であった。千葉県第1区の中で最も早く個人後接会を組織した多田満長(民政党)、また本多(政友会)の後接会を事例として、そ

### 418 専修人文論集101号

の誕生過程や仕組みを解き明かした。併せて他府県との若干の比較,既成政党系 政治団体との関係性も論じた。この結果,後援会が政党の影響力の小さい地域で 数多く存在したことを示した。なお初当選後の川島は,政友会の主流派(鈴木喜 三郎派及び鳩山一郎派)に所属し,代議士としてのスタートを切る。

第5章「1930年2月第17回総選挙と川島正次郎」。川島は多田や本多と異なり、後援会を結成せず、議会報告演説会を通じて、広範な有権者との直接的な結び付きを志向した。この取り組みの中、従来のライバル本多に加えて、新たに地盤を同じくする民政党の"輸入候補"(元大蔵官僚)篠原陸朗が登場する。加えて川島は政友会の現職代議士である志村清右衛門(政友会)と党本部からの公認を争い、やはり地域の有力者からの推薦会を経ずに、その座を勝ち取った。この2月総選挙の選挙構造を明らかにした。

第6章「1932年2月第18回総選挙と川島正次郎」。まず川島,本多,篠原の3人の代議士と1932年1月県会議員選挙の関係を論じた。その上で,2月総選挙の展開を詳細に検討したが,特に2つの点に着目した。1つは,川島は立候補の際,三度,地域の有力者からの推薦会を経ずに立候補したことである。それは,今後,川島を機軸として形成される地域政治秩序の不可逆性の指標とする。2つは,千葉県第1区で確認出来た最初で最後の具体的な政党支部主導の地盤協定の実態を明らかにしたことである。フィールドの東葛飾郡では無く,千葉郡の事例だが,地盤協定は機能した反面,それに従わない有権者が存在することから,政党の影響力の小ささを見出せた。

第7章「川島正次郎の成長」。川島正次郎の代議士としての裾野の広がりを実証する為,次の3点を論じた。第1は、斎藤実内閣の海軍省参与官に就任し、政府の末席に名を連ねたことである。第2は、地域政治への関与及び利益誘導によって、選挙区の為に汗を流したことである。第3は、1934年4月県会議員補欠選挙(君津郡選挙区)の分析を通して、多田や本多と異なり、地盤では無い君津郡で後援会を結成したことである。特に君津郡川島後援会は、政友会系政治団体がそのまま移行して成立しており、政党の地域政治への影響力が代議士個人に収斂されていく契機と思われる。加えて、やはり地盤では無い千葉郡で、しかも町村の垣根を越えた、恐らく地方議員を介在させない後援会を結成したことも、前述の多田や本多と異なる。

第8章「1936年2月第19回総選挙と川島正次郎」。前回総選挙から4年も経過

する為,まず,その間の川島・本多・篠原の政治活動を示した。次に選挙粛正運動の枠組みの中,彼ら代議士と1936年1月県会議員選挙の関係性を論じた。その上で,2月総選挙の選挙構造を分析したが,特に選挙公報に注目した。ここで川島は,本多や篠原と異なり,今まで同様,政治の目的が国民生活の向上であることを明確に打ち出した。総花的な政策を掲げる彼らとの差別化を図り,連続4回当選の実績を残したことを明らかにした。

第9章「1937年4月第20回総選挙と川島正次郎」。まず1937年2月,長年の川島のライバルである本多の病死(79歳)の結果,初めて政友会千葉県支部が主導して後継候補(市原郡選挙区の県会議員星野懿吉)を擁立したことを論じた。しかし星野が惨敗し、故本多票は同じ政友会の川島では無く,新たな民政党候補の成島勇(県会議員)に流れたことから、東葛飾郡の有権者は政党では無く、候補者個人を基準とした投票行動を取っていたと指摘した。同時にそれは、この地での政党の影響力の小ささを示す事例とも位置付けた。この他、選挙後、川島が政友会千葉県支部長に就任する過程を分析し、戦前期の彼のキャリアの1つの到達点を示した。

第10章「1942年4月第21回総選挙と川島正次郎」。前回総選挙から5年も経過する為,まず代議士と各種県会議員補欠選挙の関係を見た。次に川島の政友会内での派閥遍歴を纏めた結果,嘗ての主流派を離れ,元幹事長の森恪の下に集うが、その森の死後,中立無派閥の不遇な時代が長かったことを明らかにした。しかし、その川島が前田米蔵を介して中島知久平に接近し、その直系代議士になり、革新派に属したことで、政友会解党直前の時期に党幹部の"総務"に就任したことも明らかにした。これは、川島にとって戦後政治史への足掛かりとして位置付けられる。更に代議士と1940年1月県会議員選挙の関係性を示した上で、翼賛選挙の枠組みの中で実施された1942年4月第21回総選挙の選挙構造を論じた。川島は最終的に連続6回当選の実績を残すが、その背景として、当初の予定と異なり、ライバル篠原の中央政界での人間関係に敗れ、非推薦候補となったことも指摘した。

終章では、これらの時系列の縦糸での分析を纏める為、選挙構造を政治活動・ 県会議員選挙との関係・立候補過程・選挙運動・選挙結果の横糸の視点で紡ぎ直 した。その結果、川島の選挙構造を次の3点とした。

第1。川島はその政治活動の中で、代議士として有権者に魅力ある器を示しつ

つ、地域政治の取り纏め役として、地元選挙区への利益誘導の媒介として、実績を積み重ね、これを選挙運動の中で巧みに利用し、有権者にアピールし、集票に繋げていった点である。原則として、政党の地盤が存在しない千葉県第1区東葛飾郡だからこそ、個人の政治的資質で有権者を引き寄せる為、川島は政治活動と集票活動を連動させたのである。また、それを取り仕切る選挙運動の実務責任者(選挙事務長)に関しては、たった1度の例外を除き、梨本太兵衛(元県会議員)がその任に当たっている。これは、選挙運動・戦術・戦略の統一性、柔軟性、秘匿性を生む。その意味において、川島の選挙構造は重厚性を帯びていたと言えよう。

第2。原則として、政党の地盤が存在しない中、個人の力で川島は地方議員や 後援会を通した特定有権者から集票回路、演説会・ポスター・ビラ・書状を通し た不特定有権者から集票回路,いわば2種類の集票回路を組み合わせて構築した 点である。前者に関して言えば、川島は県会議員の川口為之助を初めとして、多 くの地方議員を介在させて、買収も含め、有権者個々人から集票していく。特に 川島の場合、嘗て敵対関係にあった代議士の協力者・系列者であっても、それを 包み込んでいく。これは、「人には誰にも欠点がある、その欠点を一々取り上げ てゐたら文句ばかりいって居なければならない、だから欠点は忘れてその人の良 いところを見て付合はなければならない」(『東京朝日新聞』1937年4月28日付千 葉版)と考えていた川島の思考の為せる業であった。加えて多田や本多と比較し た場合、結成の歩みは遅く、その数は少ないものの、川島は地盤の東葛飾郡に加 えて、千葉郡、更に君津郡でも後援会を持ち、票の掘り起こしに努めた。つまり 川島は、薄層ながらも千葉県第1区全体に跨る長大な集票ネットワークを形成し ており、これが特定有権者からの集票の回路となったのである。後者に関して言 えば、ライバル候補者と異なり、川島は写真入りの印刷物を好んで作成・配布し た。しかも政治の目的を国民生活の向上として捉える姿は一貫しており、それを 常に有権者に訴え続けた。これこそ不特定有権者を包み込み、自身への投票を促 す起爆剤に他ならなかった。なお原則に対して例外を示すと, 千葉県第1区東葛 飾郡で確認出来た政党の地盤は、民政党支持の中山町と富勢村など、極めて少な い。この地では政党の影響力が大きく、地域政治秩序の機軸的存在だったと思わ れる。

第3。1928年~1942年の間,政友会が与党であれ野党であれ、粛正選挙であれ

翼賛選挙であれ、常に川島個人を支持して投票する有権者が居住する町村、つまり地盤を東葛飾郡の中に抱えていた点である。純然たる地盤としては行徳町、これに次ぐ地盤としては八栄村・国分村がこれに当たる。本多は途中で病死(1937年2月)するので除外するが、18年もの間、揺るがず1人の代議士を支えた地盤の町村は、ライバル代議士には見られない。この地の有権者は、選挙の度に支持先を変えたりせず、節操のある投票行動を取ったと言えよう。このような東葛飾郡の地盤が、前述した川島の重厚且つ長大な選挙構造を支えていたのである。

なお歴史学の分野で殆ど言及されてこなかった戦前期代議士個人後援会に関し ては,次の結論を得た。まず後援会結成の前提条件として,地域での政党や代議 士個人が置かれた政治状況、その個人の資金力、この2つを挙げた。農村的要素 の強かった1920年代の千葉県第1区東葛飾郡の場合、本多後援会も多田後援会も "代議士—地方議員—有権者"と連なる介在型組織であった。しかし都市化が進 展し、この地の農村的要素が弱まると、地方議員は増加した新しい有権者を把握 し切れなくなる。次に結成されるであろう後援会は、この瞬間、2つの道に分か れた。1つは、既成政党系政治団体が後援会に移行し、昔からの有権者を代議士 個人の名の下に束ね、その結束力を高めることである。正に君津郡川島後援会が 相当する。もう1つは、有権者と直接的に結び付くことを志向した、直結的な後 援会である。正に千葉郡川島後援会が相当する。この他にも県会議員の後援会、 極めて情報量が少ない松戸町川島後援会の存在も確認出来たが、1940年代を迎え ると、多田後援会を除き、それらを見出せなくなってしまう。しかも史料を見る 限り, 千葉県第1区の場合, 後援会が推薦状や演説会等, "見える"活動に従事 しておらず、その存在の把握自体が難しい。しかし実際には君津郡川島後援会の "見えない"活動の一端が確認出来た為、決して後援会は形式的でも無ければ、 機能不全な組織でも無かった。むしろ恒常性を持ち、且つ違法性を帯びながらも、 補助的集票行為を繰り広げていたと考えられる。推測の域を出ないが、存在する か否かは別として、恐らく前述の千葉郡川島後援会のような萌芽的な直結的後援 会が生き残り、1940年代にその形態を整え、1950年代以降に本格化していくので あろう。

この3つの選挙構造を持つ川島だが、本研究での分析を通して、その強い個性を感ぜずにはいられない。繰り返しになるが、政治の目的を国民生活の向上に置いた川島は、その実現の程度は別として、強い意志を持ち続け、粘り強く代議士

として生き抜いた人物であった。従って「若手職業代議士」(民衆動員は得意だがカネはあまりない)でもなければ、「陣笠代議士」でもない。川島は最終的に49歳で党幹部クラスの末席に名を連ねた、叩き上げの"遅咲きの党人派"代議士であった。学歴・資金・官歴・出自等の政治資源に乏しくとも、選挙に勝ち続けることで、代議士としての政治的序列を上昇させたと言う意味において、当時としては新しいタイプ、稀有なタイプの代議士のように思われる。ここで戦後政治史への足掛かりを得た川島は、時を経て、欠くべからざる強い個性の持ち主として、その歩みを進めることとなる。

前述の通り、1924年から1942年の長きに亘り、川島は同一政党や反対党の地盤を同じくする候補者と競い合い、政治活動・選挙・利益誘導を重ね、地域の有力者を傘下に従えると共に、後援会などを通して彼らや有権者の組織化に取り組んだ。結果、彼は地域や選挙区に多大なる影響力を発揮し、政党のそれを凌ぐようになる。換言すれば、川島が名望家に代わり、拡大された「小宇宙」の中に拡散する政治・経済・社会の統合者として成長すると共に、政党と地域社会を結び付ける環の如き役割を担うことになるのではないだろうか。いわば地域政治秩序の担い手は、名望家から代議士及びその周辺へと移行し、川島は地域政治に君臨する存在となっていったのである。本研究では、これを"代議士秩序"と定義したい。総選挙の立候補過程を見た際、川島が推薦会を経ずに、6回の連続当選を積み重ねていくことは、その指標の1つと考えられる。最早、川島には、地域の有力者からの支持と合意を調達する通過儀礼は必要なかったと言えよう。これにより、序章で示した仮説が立証されたこととなった。

最後に本研究を発展させる為の素材として、次の4点を挙げたい。第1は、町内会(部落会)の役割である。東葛飾郡の町内会と選挙の具体的な関係性を示す史料は、東京市等と異なり、管見の限り、現時点では発見出来無かった。しかし確かに町内会が存在し、その役員の多くが地方議員の地位にあったことから、この地でも東京市等と同様、町内会は何かしらの形で選挙に関わっていたと思われる。第2は、第2次世界大戦後の千葉県第1区と川島を巡る選挙過程研究である。戦前と戦後の連続性及び非連続性と言う視点から、在野の川島と3回の戦後総選挙(1946年4月第22回総選挙~1949年1月第24回総選挙)の関係、盟友の川口の県知事選挙(1947年4月)での役割、戦後日本国憲法体制下で新しくスタートし

た参議院選挙との関係、川島と各種県会議員選挙の関係等、多くの課題が設定出 来る。第3は、統計的な視点で、他地域と比較しつつ、代議士個人後援会の在り 様を検討すると共に、各地域の政治状況や選挙過程と関連付けることである。時 間は掛かろうが、これによって、代議士個人後援会や政治団体の中に共通する特 徴を抽出することが出来るであろうし, これがあって初めて, 本研究で示した千 葉県第1区東葛飾郡の特徴をより一層、浮き彫りにし得る。第4は、川島の選挙 構造を彩ったであろう2つの政治資源,即ち後援会の活動実態や政治資金の調達 方法についてである。後援会の場合、パーソナル目つインフォーマルな性質上、 史料収集が難しい。また, その活動が違法性を帯びる場合すらある。加えて政治 資金は、より一層、詳細が把握し難い。これらに関しては、今後、千葉県第1区 に散在する各種博物館及び図書館等が所蔵する史料の調査、代議士やその周辺人 物の縁故者へのインタビュー等を重ねることで、分析を継続していきたい。

#### II審杳報告

(主杳) 専修大学文学部 教 授 大谷 正 (副香) 専修大学文学部 教 授 田中 正敬 (副香) 麗澤大学外国語学部 教 授 櫻井 良樹

車田忠継氏より専修大学大学院文学研究科歴史学専攻に対して提出された学位 請求論文(論文博士)『戦前期中選挙区制度における選挙構造と地域政治秩序― 千葉県第1区東葛飾郡と川島正次郎を中心に― について、審査委員会は、提出 された論文の課題設定の妥当性、方法論の先進性、論文構成の説得性、研究の到 達点、資料収集の広さと資料批判の妥当性、そして本論文が関係分野の研究を如 何に前進させたのかなどの諸点を中心に審査を行った。また、公開の口述試験に おいて、直接、請求者本人に対して審査諸点について質問し、判断材料をえた。

(1) 本論文の研究史上の位置、および課題設定の妥当性と研究方法論の先進性

車田忠継氏の学位請求論文は、戦前戦後を通じて党人派の政治家として活動し、戦後は自由民主党副総裁を経験するとともに、専修大学理事長を務めた川島正次郎〔1890年~1970年〕の、戦前期の選挙活動に関する研究である。川島は小選挙区制度下の1924年5月の第15回総選挙に、千葉3区〔東葛飾郡〕から憲政会系の無所属候補として立候補して落選した。しかし、1925年の普通選挙法成立の結果、選挙が男子普通選挙制と中選挙区制によって実施されるようになって以降、1928年2月の第16回総選挙に、立憲政友会候補として千葉県第1区〔千葉市・千葉郡・東葛飾郡・市原郡・君津郡〕から立候補して当選し、それ以後、1942年4月の第21回総選挙〔いわゆる翼賛選挙〕に非推薦候補として立候補して当選するまで、すべて立憲政友会所属代議士として連続6回の当選を重ねた。

本論文の序章の研究史整理の部分で述べられているように、1925年の普通選挙法成立の結果、有権者数が大幅に増大し、小選挙区制度ではなく中選挙区制度によって代議士が選ばれるようになると、政党の性格が大きく変化した。明治期から地域社会を統御してきた名望家の社会的機能が寄生地主化の進行により低下すると、これに替わって社会を統御する手段として普通選挙が採用された。その結果、制限選挙下において地方名望家を中核として結成された政党は自己革新を迫られ、新たな普通選挙制度下で大衆の支持を得るため模索を重ねざるを得なかった。候補者たちは、個人後援会を作ったり、この時期に発生した農民・労働者・青年の集団に接近したり、あるいは以前と同じ地域の名望家のネットワークを利用したりするなど様々な方法を駆使して、増大した有権者に働きかけようとし、結果的に立憲政友会と民政党の二大政党は、両党併せて有効投票の90%以上を獲得する大衆政党に変化した。(『日本政党史』吉川弘文館、2011年、季武嘉也執筆部分参照)。

上記のような研究状況を踏まえると、昭和戦前期の普通選挙制度下の選挙の過程を分析することは、当該期の政党が国民と接する基礎部分、つまり政党の地域的な実態を解明することに繋がる重要な研究であることが理解できるであろう。ところが、当該期の選挙の実態を明らかにしようとした実証的研究は既にいくつか存在するものの、定点観測的に長期的なスパンで、政権を担った既成政党所属代議士の選挙実態を検討した研究成果は未だ存在しない。その意味で、立憲政友会という既成政党所属の代議士として6回の連続当選を果たした川島の選挙過程

を研究することは、研究史上で意義ある研究課題の設定であると評価ができる。

本論文は最初に、選挙過程・地域政治秩序を巡る歴史学分野の研究と代議士個 人後接会研究を行った政治学分野の研究を整理したうえで、川島の選挙活動とそ の結果について、分析枠組みとして次のような4つの仮説を立てた。

- ①川島が強い意志の持ち主で、粘り強く活動を積み重ね、6期連続当選を果た し、最終的に"遅咲きの党人派代議士"としての立ち位置を形成した。
- ②東葛飾郡に政党の地盤は存在しないことから、この地域での集団投票の論理 は普遍的・支配的なものでは無かった。
  - ③従って代議士個人の地盤が形成された。
- ④その結果、川島に象徴される代議士を機軸とした地域政治秩序が形成された。 そして、これらの仮説を検証するために、本論文は川島の選挙地盤となった千 葉県第1区の東葛飾郡地域を対象として、同地域に存在する博物館・資料館・図 書館が所蔵する未刊行資料の徹底的な調査を行い、その資料の分析に基づいて、 長期的なスパンで川島の選挙活動の実態と構造を競合する候補者とも比較しつつ 明らかにするとともに、後援会の実態を解明し、さらに地域名望家秩序崩壊後の 東葛飾郡における地域政治秩序の在り方を検討しようとしている。

以上のような、歴史学と政治学の研究成果を踏まえた分析枠組みと研究方法の 提示は、注目すべき、意欲的な試みと評価できる。

#### (2) 本論文の構成の説得性、および研究の到達点

本論文は、以下のように、序章、本論部分10章および終章から成っている。

#### 序章

- 第1章 川島正次郎と東葛飾郡を巡る史的前提 -1924年1月県会議員選挙の分析-
- 第2章 1924年5月第15回総選挙と川島正次郎
- 第3章 川島正次郎と『二大選挙』―1928年の2つの普選―
- 第4章 代議士個人後援会の誕生
- 第5章 1930年2月第17回総選挙と川島正次郎
- 第6章 1932年2月第18回総選挙と川島正次郎

426 専修人文論集101号

第7章 川島正次郎の成長

第8章 1936年2月第19回総選挙と川島正次郎

第9章 1937年4月第20回総選挙と川島正次郎

第10章 1942年4月第21回総選挙と川島正次郎

終章

第1章と第2章は、代議士川島正次郎が誕生する前段階を扱う。第1章では、1924年の千葉県県会議員選挙の分析を通して、後に川島のライバルとなる本多貞次郎代議士〔立憲政友会〕と系列下の県会議員の関係および東葛飾郡の地域政治の状況を検討した。ついで第2章では、同年の小選挙区制下の総選挙に、川島が地域の憲政会系地方議員の推薦を受けて、立憲政友会候補本多貞次郎の対抗馬として立候補して落選するが、次回総選挙に備えた政治的基盤を手に入れたことを指摘している。

第3章は、川島が政友会に入党した上で、1928年1月の県会議員選挙に関与して立候補の意思を示し、同年2月の総選挙に政友会公認候補として千葉県第1区から立候補し、演説会などを通して広範な有権者と直接結びつきつつ、東葛飾郡各町村で圧倒的な票を集め、初当選した姿を描く。つづく第4章は、千葉県第1区における町村単位の代議士個人後接会の結成について、同一区のライバル代議士である多田満長(民政党)、また本多貞次郎(立憲政友会)の後接会を事例として、その誕生過程や仕組みを明らかにした。当初、川島は個人後接会を結成せず、議会報告演説会を通じて有権者と直接的に結びつくことを志向したが、当選回数を重ねるとともに選挙区各地に、個人後接会を結成するようになったとも指摘されている。

第5章から第7章は、1930年と1932年の総選挙の様相について具体的に分析するとともに、当選を重ねた川島が、政党内閣崩壊後の中間内閣である斎藤実内閣において海軍省参与官に就任して初めて政府の末席に名を連ねるとともに、他の代議士と同様に地方利益の誘導に奮闘し〔選挙区のために汗をかく〕、次第に強力な選挙地盤を形成していく様子を描いている。

第8章と第9章では、選挙粛正運動のかけ声が高かった1936年と1937年の総選挙の様相を描いた。とくに選挙粛正運動とともに導入された、公費による選挙公報の分析を行い、川島の主張が、「話せばわかる」犬養さんの一言を生かせ、政

治の目的が国民生活の向上であるなど、他候補よりも具体的であり、これが有権 者を引き付けたのではないかと述べる。また川島は1937年選挙後、当選5回にし て立憲政友会千葉支部長に就任し、戦前期の彼のキャリアの到達点を示したと評 している。ただ、同時に第9章では、東葛飾郡は既成政党の影響力が弱く、有権 者は政党ではなく、候補者個人を基準とした投票行動を取っていたことが指摘さ れている。

第10章では、立憲政友会内での川島の派閥遍歴を纏め、川島は中立無派閥の不 遇な状態が長かったが、中島知久平に接近して直系代議士として革新派に属する ことで、立憲政友会が解党して大政翼賛会に合流する直前に党幹部の"総務"に 就任し、戦後政治への足がかりを得たこと、および太平洋戦争下の翼賛選挙で非 推薦候補として闘い、当選を果たしたことを描いた。

終章では、これ迄の時系列の分析を踏まえ、川島の選挙構造を、政治活動・県 会議員選挙との関係・立候補過程・選挙運動・選挙結果などの視点から総括し、 その特徴として次の3点をあげ、それらが川島の連続当選を支えたことを指摘し た。

- ①地方利益の誘導を通じて地域政治をとりまとめ、その実績を地域有力者と広 範な有権者にアピールして集票活動に結びつけた。
- ②複数の集票回路からなる多彩な選挙活動を展開し、彼を常に支持する有権者 の票と浮動票の双方を獲得した。
  - ③東葛飾郡の一部地域に強力な地盤を作り上げていた。

これに続いて千葉県第1区に於ける代議士個人後援会の在り様を纏め、最後に 川島の選挙活動の分析を通じて明らかにされた当該地域の政治秩序について、本 論文は政党の影響力の弱い東葛飾郡という地域では、当選を重ねるとともに川島 の代議士としての存在感が高まり、さらに1930年代半ば以降、二大政党制が衰退 していくなかで、川島を機軸とする地域の「代議士秩序」が安定的に形成されと 主張する。換言すれば、地域の名望家秩序が衰退するなか、地域秩序の担い手が 川島とその周辺へと移行し、代議士が地域の政治秩序に君臨する状態が生じ、こ れが戦後の地域政治史の舞台を準備した、との展望を述べる。

#### (3) 審査結果と本論文の課題

#### 428 専修人文論集101号

以上述べたように、本論文は、研究史を整理して的確に課題を設定したこと、 資料収集が広範囲であることに加えて膨大な資料の分析を着実に進めて川島正次郎の選挙の実態を明らかにしたこと、さらに、寄生地主制の進展と男子普通選挙の実施によって明治期以来の名望家秩序が衰退に向かうと、政党の力の弱い東葛飾郡では川島正次郎を基軸とする地域政治秩序、すなわち「代議士秩序」が形成されたという理論的な展望を示したことによって、当該分野の研究を大きく前進させた論文であると評価できる。

一方で、審査委員からは次の諸点が指摘された。

第1に、本論文の理論的なキーワードである「代議士秩序」の意味と実態について、研究をより深める必要がある。また、車田氏は代議士である川島の視点から議論を進めたが、逆に千葉県東葛飾郡という地域はなぜ川島を支持し、何を期待したのかは未解明であり、今後は川島と地域の相互関係に留意しながら研究を進める必要がある。このためには川島個人の政治思想と政治資源の検討を進める必要があり、このことは1928年の男子普通選挙実施とともに登場する、新しいタイプの代議士とも言える川島の歴史的な意味を明らかにすることに通じるのではないか。

第2に、川島の事例は、東葛飾郡の特殊な事例なのか、全国的に存在した一般 的事例なのかという問題を、全国に存在したと予想される同タイプの代議士との 比較検討によって明らかにする必要がある。

第3に、川島の選挙構造研究の射程を戦後まで延ばすことによって、戦前と戦後の変化と共通性を検討する必要がある。

以上の諸課題は、口述試験当日の本論文の著者による論文内容と今後の研究計画の説明および審査委員の質問に対する応答において確認されており、十分理解されているものと判断した。審査委員は、将来これらの諸課題に関する研究が進展することを期待したい。

#### (4) 口述試験について

口述試験は、大谷・田中・櫻井の3委員によって行われた。各委員からの質問に対して、本論文提出者は、それぞれの質問に対して適切かつ明快に答え、十分に対応したと判断する。なお、口述試験は、2015年12月16日専修大学神田校舎7

号館773教室において公開で実施し、傍聴者として本学教員・大学院生など7名 が参加した。

以上、学位請求論文ならびに口述試験を総合的に判断して、審査委員3名は一 致して、車田忠継氏に博士(歴史学)の学位を授与することを認める結論に達し た。

## Ⅲ 学位授与要記

一、氏 名 車田 忠継

二、学 位 の 種 類 博士(歴史学)

三、学 位 記 番 号 歷乙第九号

四、学位授与の条件 学位規則第四条第二項該当 五、学位授与年月日 平成二十八年三月二十三日

六、学位 論文 題 目 戦前期中選挙区制度における選挙構造と地域政治秩序

―千葉県第1区東葛飾郡と川島正次郎を中心に―

七、審査委員 主査 専修大学文学部 教授 大谷 正

> 副查 専修大学文学部 教授 田中 正敬 副查 麗澤大学外国語学部 教授 櫻井 良樹